令和５年３月30日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」の
一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局長より各都道府県知事等に対し標記通知が発出されるとともに、日本医師会を通じ、本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

本件は、診療用放射線照射装置使用室に設置されたCTエックス線装置の使用方法について、「適切な防護措置」を遵守する場合には、体外照射による放射線治療に要する画像を得るために撮影を行うことを可能とすることとした等の変更について、周知をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【参考】日本医師会メンバーズルームからも別添文書の閲覧が可能です。
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/chiiki/2022chi_2422.pdf
※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。
ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)。
パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267